

神河町農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

1 人

担当する地区	定数
高朝田・宮野・南小田・上小田	1 人

2 任期

令和6年10月1日から令和9年3月31日までの2年6か月間

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

4 職務内容

農地法等に基づく申請に伴う現地確認（毎月1回の定例会に出席、パトロールの結果報告）、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地集積・集約化の推進活動、耕作放棄地の発生防止・解消の推進活動、新規参入の促進支援活動等）に伴う現場活動、地域計画策定への参画など

※全ての委員が農地等の利用の最適化の活動を月8日以上実施し記録する。

5 身分

神河町の特別職の非常勤職員

6 報酬

町の報酬条例による

令和6年度

委員 年額110,000円

7 推薦・応募の手続等

神河町農地利用最適化推進委員推薦書・応募申込書（別記様式）に必要事項を記入し、郵送又は持参により神河町農業委員会へ提出してください。なお、提出書類は返却しませんので御了承ください。

- (1) 推薦申込書及び応募申込書の入手場所

・神河町農業委員会の窓口

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地

神河町役場農林政策課内 神河町農業委員会事務局 TEL：0790-34-0960

・神河町ホームページからダウンロード

8 推薦・募集期間

令和6年8月22日（木）から令和6年9月20日（金）まで【必着】（郵送の場合も期限内必着）

※ 持参される場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに御提出ください。

※ メール及びFAXによる提出は受け付けません。

9 選考方法

提出書類を基に選考委員会にて選考します。（必要に応じて面接等を行う場合があります）

10 推薦・募集に応じた者の公表

推薦・募集期間の中間及び期間の終了後に、神河町ホームページにて下記の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募した区域
- (2) 推薦した者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別（2名以上の連名で推薦）
- (3) 推薦した者（法人又は団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦した者の性格を明らかにする事項
- (4) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦した者が、推薦を受けた者について神河町農業委員に推薦したか否かの別、又は応募した者が、神河町農業委員の募集に応募したか否かの別
- (7) その他町長が必要と認める事項
- (8) 推薦を受けた者の数
- (9) 応募した者の数

11 推薦・応募書類提出先及びお問合せ先

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

神河町役場農林政策課内 神河町農業委員会事務局 TEL:0790-34-0960 FAX:0790-34-0691